

# 知っておこう！ 還付金等詐欺

## 「還付金等詐欺」って何？

市役所や税務署などの職員を装い、  
「医療費や保険料の戻りがあります。」  
などと言って携帯電話を持って最寄りのATMへ行くように  
誘導し、お金をだまし取る手口です。

犯人



## ATMで還付金等を受け取ることは 絶対にできません。

- ・市役所や税務署などがATMの操作をお願いすることは絶対にありません。  
おかしいと思ったら、振り込む前に、  
必ず公的機関に事実を確認しましょう!!

「おかしい？」と思ったら  
けいさつ相談「9110」に相談しましょう！

埼玉県警察本部



# 還付金詐欺の被害者の特徴

## ① 「自分は絶対に大丈夫!」という『大丈夫幻想』

振り込め詐欺の被害者の多くは、「私は振り込め詐欺の知識はある」と言いますが、ほとんどの場合が「オレオレ詐欺」のみの知識であり、特に「還付金詐欺」については全くといっていいほど知識がありません。警察から説明を受け、そこで初めて「自分は還付金詐欺に遭ってしまったんだ」と気付く場合が多いです。

しかも、被害者は常に

**「自分は絶対に被害に遭わない。大丈夫。」**

**「自分は被害者になることはない!」**

と絶対の自信を持っています。

電話の相手を声だけで信じてはいけません!!

必ず電話の相手が誰なのか確認しましょう。



## ② 「市役所、税務署、警察署」などの公共機関名に弱い

市役所などの公的機関名に弱いというのは人間の一般的な心理です。「市役所職員の××です」などと公的機関の職員と名乗られるだけで相手に対する警戒心が一瞬で解け、安心してしまいます。そのため、犯人が少しおかしなことを言っても

**「公的機関の職員」という大きな土台**

がそれを打ち消してしまい、更に犯人が「好感の持てる丁寧でさわやかな言葉遣い」をすればするほど、その土台は一層強くなってしまい、結果として現金を騙し取られてしまうのです。

**公的機関に折り返しの電話をして確認しましょう!!**

